

長野県千曲市

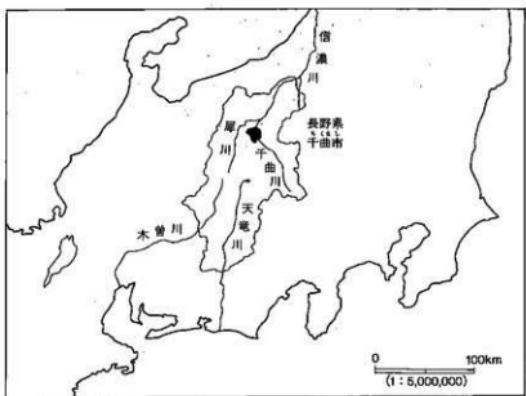
屋代遺跡群

# 荒井遺跡 5

-長野電子工業株回収純水棟建設に伴う発掘調査報告書-

2005

千曲市教育委員会



千曲市の位置

## 例　言

- 本書は、長野電子工業㈱代表取締役社長 市川和成の委託を受け、平成16年度に実施した長野電子工業㈱同収純水槽建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 本書の編集は、小野紀男・寺島孝典が行った。
- 調査は、千曲市教育委員会生涯学習課が主体となり、文化財係が担当した。

千曲市教育委員会事務局

教育長	安西嗣宣
教育部長	西沢秀文
生涯学習課長	鳥谷正行
文化財係長	矢島宏雄
文化財係	小野紀男
	寺島孝典

- 本文中の遺構及び遺物の実測図の縮尺は原則的に、下記のとおりである。

住居跡・土坑・溝跡実測図 1:60

土器実測図 1:4

土器拓本図 1:3

石器実測図 右繼1:1 磨石1:3

- 本書中の図版の座標値及び方位は、平面直角座標系第Ⅳ区系（日本測地系）で示している。

- 調査により出土した遺物のほか、実測図・写真等すべての資料は、千曲市教育委員会で保管している。なお、出土遺物には調査記号を付し、保管している。

## 目　次

### 例言・月次

第1章 調査の概要	1
第2章 遺跡の環境	2
第3章 遺構と遺物	3
第1節 遺跡の概要	3
第2節 烈穴住居	4
第3節 土坑・溝	7
第4章 まとめ	8

写真図版

報告書抄録

# 第1章 調査の概要

平成16年4月8日、長野電子工業跡地内において工場の建設工事を行いたい旨連絡があった。

当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、平成2年度には北東側で長野電子工業跡工場建設に伴う城ノ内遺跡、南側で中部電力御鉄塔建設に伴う荒井遺跡でそれぞれ発掘調査を実施しており、今回はその中间地点にあたるため、遺跡の存在は確実であった。

建築基礎工事による掘削が1m以上におよぶ設計であったため、埋蔵文化財に影響が及ぼさないよう設計変更が可能かどうか検討していただいたが、設計変更是難しいとの判断のもと、翌4月9日に工事主体者である長野電子工業㈱、施工業者である飯島建設㈱と当該工事に係る埋蔵文化財保護協議を実施し、文化財保護法第57条に基づく通知が提出され、発掘調査が必要な旨、報告を行った。

平成16年4月12日、長野電子工業㈱代表取締役社長 市川和成と千曲市長との間に埋蔵文化財発掘調査委託契約が締結され、4月15日より発掘調査を開始し、5月6日、現場におけるすべての作業を終了した。

- |          |  |
|----------|--|
| 1 調査遺跡名  | 屋代遺跡群荒井遺跡（千曲市遺跡台帳 No.31-5 調査記号 ARI5）   |
| 2 所 在 地  | 千曲市大字屋代字荒井1206番地 ほか  |
| 3 土地所有者  | 長野電子工業株式会社 代表取締役社長 市川和成  |
| 4 調査原因   | 長野電子工業株式会社回取純水処理建設工事   |
| 5 事業委託者  | 長野電子工業株式会社 代表取締役社長 市川和成<br>千曲市大字屋代1393番地   |
| 6 調査の内容  | 発掘調査 約80m <sup>2</sup>   |
| 7 調査期間   | 発掘調査 平成16年4月15日～平成16年5月6日<br>整理調査 平成16年6月1日～平成17年3月31日   |
| 8 調査費用   | 1,000,000円 全額事業者負担   |
| 9 調査受託者  | 千曲市長 宮坂博敏<br>調査主体者 千曲市教育委員会<br>事務局 生涯学習課文化財係<br>調査担当者 文化財係 小野紀男<br>調査参加者 北沢三枝子・小宮山重信・清水嘉裕・寺澤七郎・柳沢君雄・吉田忠治・米沢須美子 |
| 10 種別・時期 | 集落跡 苫生時代中期・古墳時代中期・平安時代・中世  |
| 11 掘出遺構  | 竪穴住居跡2棟・土坑2基・溝跡1基  |
| 12 出土遺物  | 土器片・石器 苫生時代～中世 コンテナ3箱  |

## 調査日誌

平成16年 4月15日(木) 表上報削。	4月23日(金) 基準点測量。
4月20日(火) 連携検出作業。	4月26日(月) 全体写真撮影。
4月21日(水) 1号・2号住居跡・1号 溝跡掘り下げ。	4月28日(水) 2号土坑(井戸) 掘り下げ。
4月22日(木) 1号土坑掘り下げ。	4月30日(金) 1号溝跡掘り下げ。
	5月6日(木) 遺構実測・機材撤収・調査終了。

## 第2章 遺跡の環境

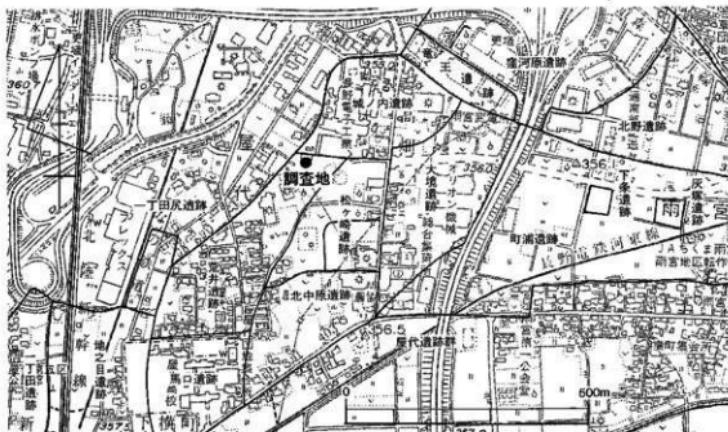
荒井遺跡は、海拔356m付近に位置し、長野県千曲市大字屋代字荒井地蔵、北緯36度32分45秒、東経138度8分21秒に位置し、千曲川の氾濫によって形成された自然堤防上に展開する屋代遺跡群に包括されている。

屋代遺跡群の南側一帯には後背湿地が形成され、条里制水田をはじめとする生産域とともに、微高地を利用した居住域が点在する更埴条里水田址や倉料・生菴水田址が広がり、南西域に広がる栗佐遺跡群を含めると、東西約3km、南北約2.5kmを測る、千曲市内屈指の縄文時代から中世・近世に至る大遺跡群地帯がここに展開している。

屋代遺跡群では、平成4年度から上信越自動車道建設工事に伴う発掘調査が長野県埋蔵文化財センターにより実施され、平成5年度には縄文時代中期集落の調査、平成6年度には国府木簡をはじめとする多量の木簡や祭祀遺物が出土し話題となった。

荒井遺跡は屋代遺跡群内の北西端で、広大な遺跡群を包括する自然堤防の縁辺部にあたり、今回の調査地点は荒井遺跡の中で最も北端に位置し、城ノ内遺跡と接する地点となる。

荒井遺跡としては過去4箇所で発掘調査を実施しており、弥生時代から中世に亘る多くの遺構・遺物が検出されている。平成元年度の調査では大地式土器を含む弥生時代中期前半の住居跡のほか、弥生時代中期後半から平安時代の住居跡が検出されている。また幅5m前後の方形に区画された溝跡は中世居館址の堀跡となる可能性も考えられ、城ノ内遺跡との関連も注目される。平成2年度の調査では弥生時代中期後半の土器を多く出土する幅3m弱の断面がV字の溝跡が検出されている。調査範囲が狭く、また平安時代の土器片も出土しているため判断に苦しむが、その様相から、弥生時代中期後半集落の囲郭溝となる可能性が極めて高い。



第1図 調査地と周辺の遺跡分布 (1:10000)

# 第3章 遺構と遺物

## 第1節 遺跡の概要

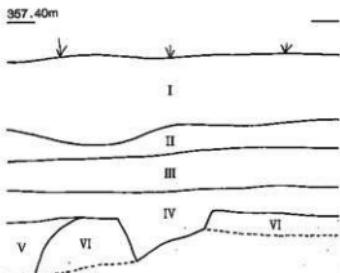
荒井遺跡は屋代遺跡群の中で北西端にあたり、遺跡の北側を流れる一丁田川が自然堤防と千曲川旧河川敷との境と予測されるため、荒井遺跡は自然堤防の縁部に位置していることとなる。

第2章でもふれたように、荒井遺跡は過去4箇所の発掘調査が行われており、弥生時代から中世に至る大変密度の濃い遺跡であることが明らかとなっている。また、隣接する城ノ内遺跡や松ヶ崎遺跡などでも同様な状況が看取され、特に古墳時代から平安時代にかけてのかなり大規模な集落が周辺に存在している可能性が高く、中世にいたっては、大きな溝に囲まれた居館址を連想させるような遺構も確認でき、当該地周辺が長期間にわたり居住域として活用されてきたことがわかる。

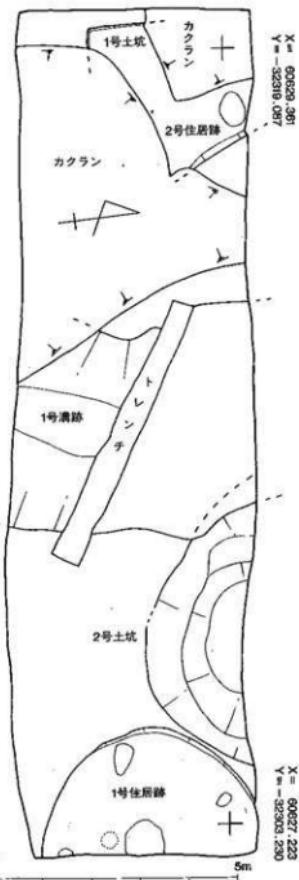
弥生時代の集落については中期後半を中心として小規模ながら集落を形成しているようであるが、中期前半の出土資料も比較的多く散見され、特に荒井遺跡近傍に集中している様相は大変興味深い。

### 基本層序

I層は厚さ50cm前後の造成土。II層は暗褐色、III層は褐色のいずれも砂質土で、両層とも遺物等の包含は認められない。IV層は暗褐色のやや粘りのある砂質土で、平安時代から弥生時代の遺物包含層となる。V層は黒褐色の砂質土で、1号住居跡の覆土である。VI層は造構確認の基準層とした黄褐色砂質土で、地表から遺構確認面までは約1mを測る。



第2図 基本層序 (1:30)



第3図 全体図 (1:100)

## 第2節 竪穴住居

### 1号住居跡

規模：直径4.50m 平面形：円形

時期：弥生時代中期後半

覆土：黒褐色砂質土で炭化物多く含む

床面：全体に堅緻

壁：住居西側のみ検出

炉：地床炉2箇所。住居中央に掘り

込みを持つ炉1基

柱穴：3基検出され 方形配列

出土遺物：1号住居跡から出土した

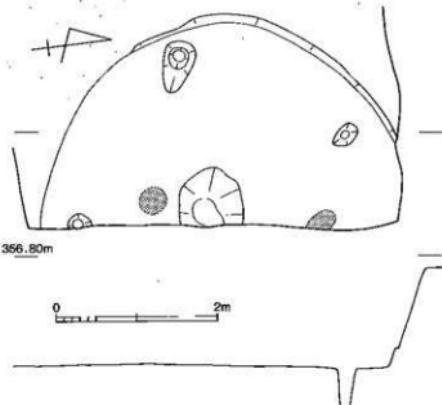
遺物については第5図及び第6図に

示した。遺構検出面から住居床面ま

での深さが10cm弱と非常に浅かっ

たが、覆土内を中心に比較的多くの

遺物が出土している。



第4図 1号住居跡 (1:60)

1は胴部まで沈線で区画し、交互に縄文を施文する横帯文構成となる。口縁部は強い横ナデにより整形され僅かに外反する。内面は全体がナデにより整形されている。2は全体に縄文を施文し、胴部上半に沈線による直線文と山形文、その下部には波状沈線文を施文し、刺突文を交互に施文する。内面はハケ調整と板ナデにより整形される。3は胴部上半に縄文を地文として沈線により区画し、その下部は波状沈線文を施文する。外面の胴部にハケ調整痕が僅かに残る。4は縄文を地文に沈線により区画する。5は頸部から胴部にかけて櫛描文で4箇所区画したのち、櫛描波状文4段から5段配す。胴部最大径には列点文が巡り、列点文から下は文様の施文はない。口縁部は横ナデにより整形され端部に縄文を施す。内外面ともに一部にハケ調整痕が残るが、全体的に丁寧なヘラミガキが施されている。6は櫛描羽状文を横方向に施文する。口縁部は横ナデにより整形されたのち端部をユビオサエによる波状口縁とする。7は大型の鉢で頸部から胴部にかけて縄文・沈線文・刺突文で施文し、胴下半はハケにより調整される。口縁部は横ナデにより整形され、端部に縄文を施し、ユビオサエによる波状口縁となる。8・9は壺の底部破片で、器面の荒れにより細部は不明であるが、外面はヘラミガキが施され、内面は、8はハケにより、9はナデにより整形されている。

14・15は同一個体で、胴部上半に懸垂文が施文される。16~18も同一個体で、胴部上半に太い沈線による重三角文が施文される。30は壺の底部破片で、底面に網代痕がある。

22・23は壺の胴部付近の破片であるが、二次的に熱を受けたものと考えられる器形の痕みが見られる。このような土器の変形や変質は、1号住居跡から出土した遺物に多く見ることができ、中には膨張してしまっているものもあるが、出土したすべての土器に観察されるわけではない。

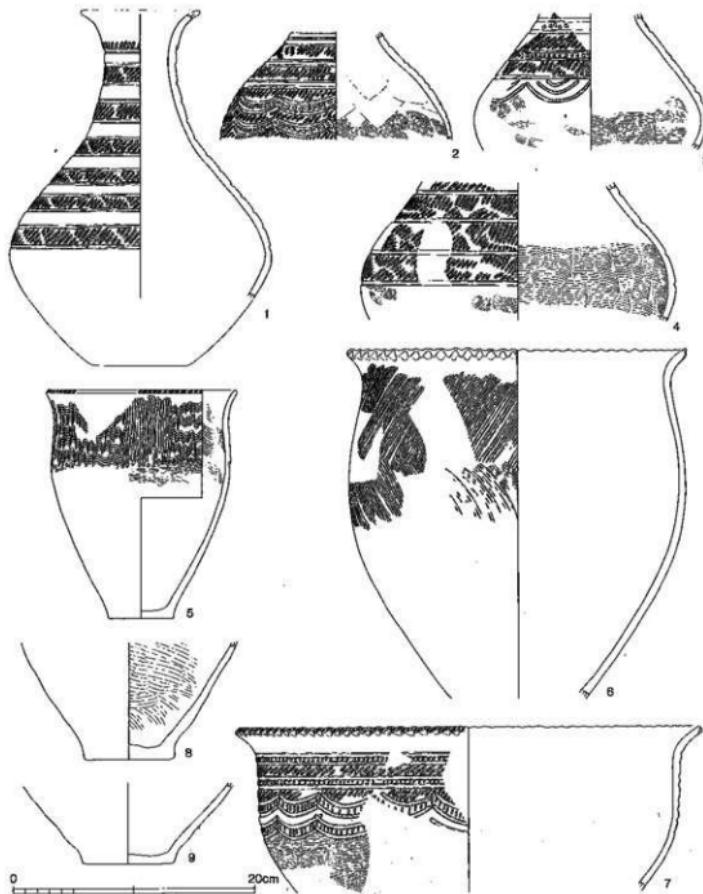
31はチャート製、32・33は黒曜石製の石鎧で、33は未成品である。34は砂岩製の砥石で、表面に大小5つの窪みがあり、溝状の研磨痕のほか、全体に平面的な研磨痕も見られる。これらの様相を見る限り、玉類を製作する際に使用された砥石の可能性が考えられる。

また、図化はできなかったが、覆土内を中心に多くの石器剥片が出土している。その多くは頁岩であり、明らかに製品として認識できるものはないが、意図的に刃部や基部をつくり出しているように感じられる、石器として判断できそうな剥片も見られる。

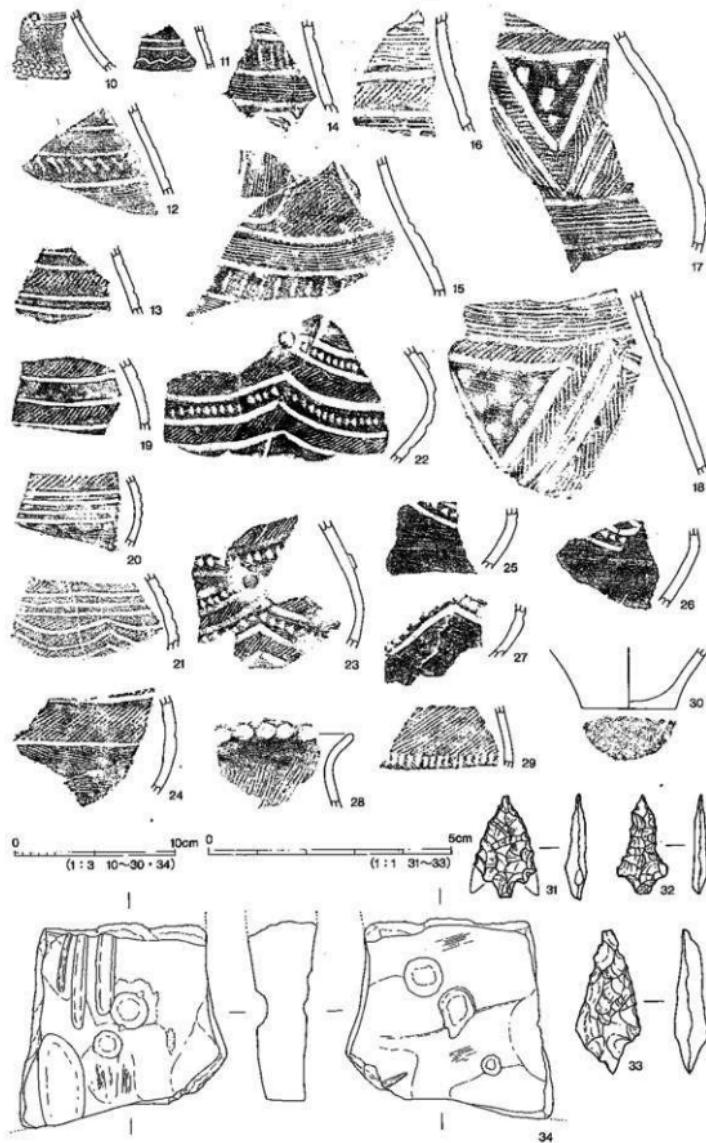
## 2号住居跡

調査区の西端付近で検出された遺構で、大部分が擾乱により破壊されてしまっているため規模などについては判然としないが、形態は方形を呈すると考えられ、範囲内において柱穴が1基検出されている。1号土坑と重複関係にあるが新旧については不明である。

古墳時代中期の土器片が少量出土しているが、図化できるものはなかった。



第5図 1号住居跡出土遺物①



第6図 1号住居跡出土遺物②

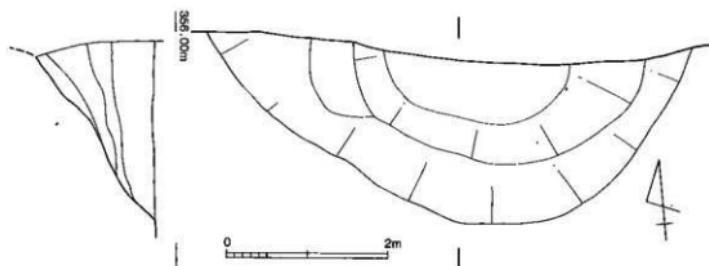
### 第3節 土坑・溝

#### 1号土坑

2号住居跡と重複関係にあるが、遺構のほとんどが搅乱により破壊されてしまっているため詳細については判然としない。形態は方形を呈するものと思われるが、規模・時代については不明である。

#### 2号土坑

1号溝跡を破壊して構築されている。平面形は凸形を呈するものと見られ、直径6mほどの規模になるものと思われる。内部は擂鉢状に落ち込み、中心が深くなってしまっており、その形状から井戸跡と思われる。遺物は中世の陶器片が僅かに出土している。



第7図 2号土坑 (1:60)

#### 1号溝跡

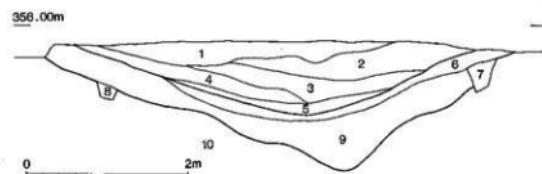
2号土坑と重複関係にある。ほぼ南北に向き、幅は4m～5m、深さは1m50cmを測る。

当該遺構の上層断面を第8図に示した。

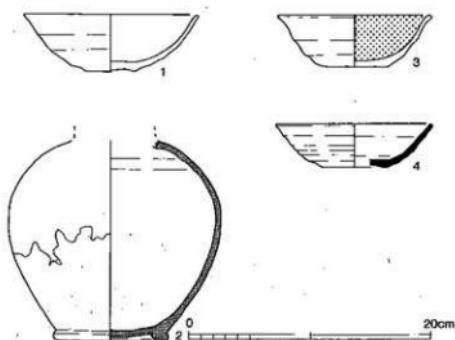
1層は黒色の砂質土、2層から4層は黄褐色砂質土であるが、3層には軽石が混入し、4層は2層に比べ粒子の粗い砂となる。5層は灰褐色砂質土で、底面をヘラケズリした土師器坏と灰釉陶器（第9図1・2）が出土している。

9層は暗灰褐色の粘質土で、内面を黒色処理された土師器坏と須恵器坏（第9図3・4）が出土しているほか、多くの遺物が出土している。

10層は基本層序VI層に対応する地山の層となる。



第8図 1号溝跡断面図 (1:60)



第9図 1号溝跡出土遺物

## 第4章 まとめ

今回の調査は面積約80m<sup>2</sup>という狭い範囲であり、また一部に搅乱による破壊も見られたため検出できた遺構は多くないが、貴重な調査ができた。

1号住居跡は、調査範囲の割合から半分ほどしか調査できなかったが、直径4.5mを測る、弥生時代中期後半の円形を呈する竪穴住居となる。削平により壁が一部しか検出できていないが、床面全体が非常に堅く張られていたため、住居範囲を把握することができ、内部施設は、柱穴が3基と地床炉2箇所のほか、不整円形の掘り込みが住居の中央部分に確認されている。

住居中央の掘り込みは、直径が約80cm、深さは25cmを測り、内部には炭化物が含まれていた。このような住居中央に掘り込みを持つ例は中期後半の古い段階に顕著で、内部には普遍的に灰や炭化物、焼土塊が認められ、炉として認識できるものである。出土土器の様相から当該住居は栗林式中段階に充てることができ、円形住居、中央に掘り込みをもつ炉など栗林式期の古い段階に顕著な様相を呈している。そしてこの段階を境に、住居は円形基調から方形基調へと変化する傾向にあり、炉は地床炉主体へと推移し、土器は文様が粗雑・簡素化し形態も多様化するなど、この段階が栗林期の大きな画期として捉えることができる。なお出土した土器の中には、焼成後に二次的に被熱を受けて変形した土器も多く含まれている。

また、覆土からではあるが石器剥片が多く出土しており、頁岩が全体の8割ほどを占め、残りは黒曜石である。製品としての石器は黒曜石製の石鏃1点とチャート製の石鏃1点が出土しており、未成品の黒曜石製石鏃1点も併せると石器として認識できるのは3点となるが、頁岩製の石器は皆無となる。ただ、頁岩剥片の中には、刃部や基部を作り出しているように感じられる剥片石器（あるいは未成品）も見られることから、石器を製作していた可能性も考えられる。

覆土からの出土であるため、当該住居が存続していた時間内で石器を製作したとは考えにくく、二次的被熱を受けた土器とともに出土していることから勘案して、当該住居廃絶後間もなく、何らかの理由で廃棄された遺物であると考えたい。

1号溝跡は、調査区内をほぼ直交するように検出したものであるため、検出できた延長は5m余り僅かであったが、幅約4mと大形の溝である。覆土は「仁和の洪水砂」と考えられる砂質土が1m余り堆積したものであります、溝の底部からは灰釉陶器の壺が出土していることから、平安時代の溝であると考えられる。平成2年度には今回の調査地点から南に約15m離れた鉄塔部分の調査を実施しており、その際にも今回検出した溝と同規模の溝が検出されている。両者の溝はその走向がほぼ直交するものの、規模や覆土が酷似しているため、一連の溝である可能性が指摘できる。このように「仁和の洪水砂」によって埋まった溝は、屋代遺跡群内では大塚遺跡や戸口遺跡等で検出されており、更地条里水田址へ用水を供給する基幹水路であった可能性が指摘されている。今回検出した1号溝跡が基幹水路であると断定できるものではないが、今後、周辺の調査を行っていく上で留意していかなければならない。

最後に、今回の調査にあたり、関係の皆さんのご協力に深く感謝申し上げ、まとめとします。



発掘調査区全景  
(西側より)



1号住居跡  
(南側より)



1号土坑  
(東側より)



1号溝跡  
(北側より)

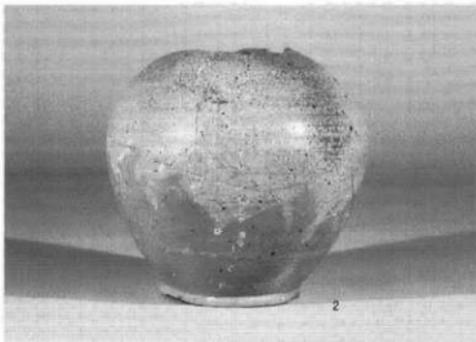
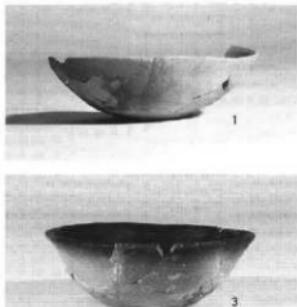


基本層序

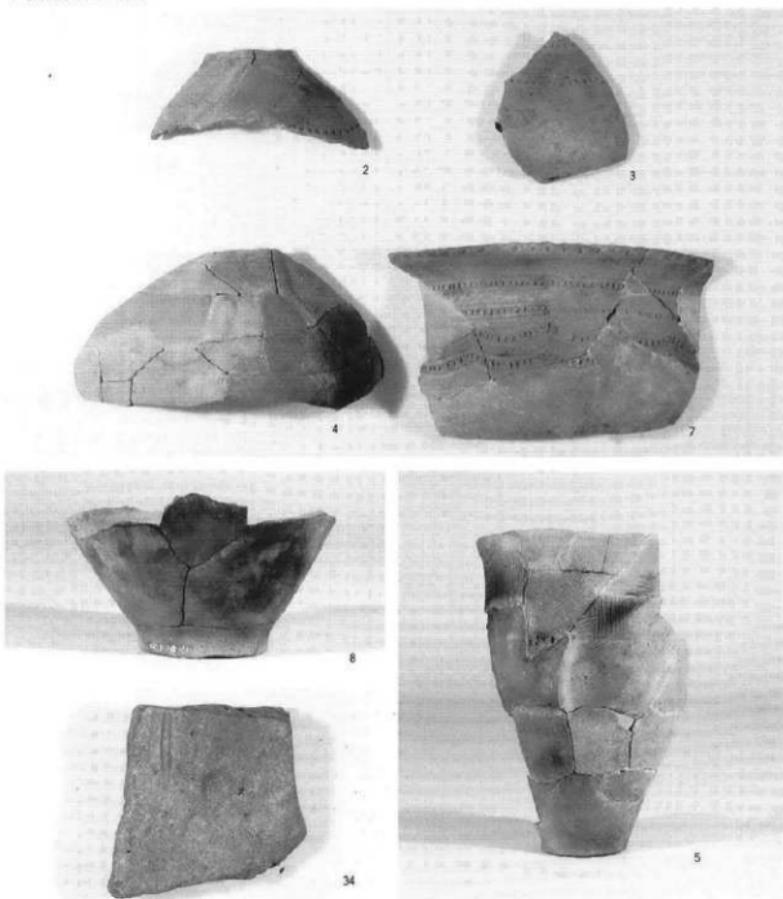


調査風景

1号溝跡出土遺物



1号住居跡出土遺物



圖版3

圖版 4 1號住居跡出土遺物 2

